

プラスチック製容器包装リサイクル事業

平成19年4月1日から、リサイクルのための、プラスチック分別収集がスタートします

※収集袋は緑色に変わりますが、ピンクの袋の在庫がある場合は、ご利用ください。

※収集日は同じです（旧生比奈地区…木・土、旧横瀬地区…水・金）

（月・火はきまりを守り、出さないでください。）

◎プラスチック製容器包装とは？

「容器」とは、商品を入れるもの（袋を含む）。「包装」とは、商品を包むもの。プラスチック製容器包装とは、その中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装のことをいいます。

〈出し方のルール〉

- 中身を使い切り、汚れているものは、**水洗いするか、布で拭くなどして汚れを落としてください。**
- 紙製のラベルやシール（賞味期限や値段表示）がはつてあるもの、簡単にとれるものは、取ってください。簡単にとれないものはそのまま出してください。



〈出せないもの〉

- × **よごれを落とせないもの**、塩素系が入ったボトルは、収集できません
- × 商品そのものがプラスチック製品（おもちゃ・ライター・ハンガー・ビデオテープなど）は収集できません
- × 裏側がアルミのものは除いてください
- × 材質がプラスチックでないもの（金属・ビニール・ゴム・ガラス等）

- 燃やせるゴミへ
- 硬いもの → その他の袋へ
- やわらかいもの → 燃やせるゴミへ
- 燃やせるゴミへ
- それぞれの分別へ

このようなものを**汚れを落と**して出してください



食用油・たれ・つゆ・ドレッシング・乳酸菌飲料などの容器



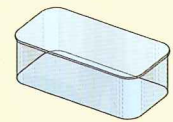
洗剤・シャンプー・リンス・化粧品などの容器



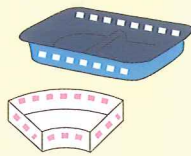
うがい薬・目薬などの容器

※しょうゆ・飲料用・酒類の**ペットボトル**は、ペットボトルの収集日に出してください。

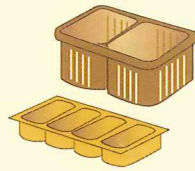
プラスチック製の**トレイ（皿型容器）**類



果物などのトレイ



お惣菜・生鮮食品・お寿司などのトレイ



お菓子・海苔・カレーうどん等の仕切りトレイ

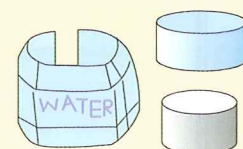
※**白色トレイ**は、白色トレイの収集日に出してください。

プラスチック製の**チューブ**類



マヨネーズ・ケチャップ・ねりわさび等のチューブ

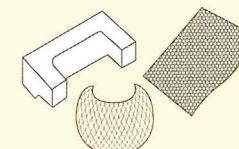
その他



ペットボトル・スプレー缶・ガラスびん等のプラスチック製のフタ・ラベル



みかん・たまねぎなどのネット

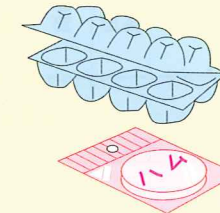


果物・家電製品などの商品を保護する発泡スチロールやシート

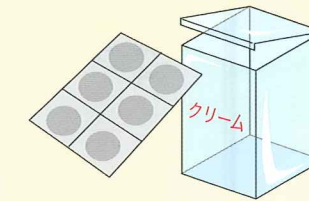
プラスチック製の**カップ・パック**類



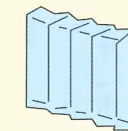
カップめん・プリン・ゼリーなどのカップ



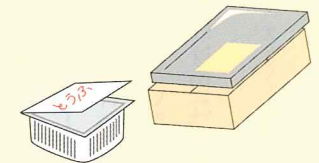
卵のパック・果物・ハムなどのパック



薬・化粧品・日用品などのケース



乾電池等のパック



コンビニ弁当・納豆・豆腐などのパック

プラスチック製の**袋・ラップ**類



パン・お菓子・野菜等の袋、あめなどの包み（個包装）



インスタント食品・冷凍食品などの袋



生鮮食品・コンビニ弁当等のラップ・カップめん等の外側フィルム



レジ袋・衣料品・トイレットペーパー・日用品などの袋・詰替用洗剤の袋

お問い合わせ先
勝浦町住民課
電話 42-1501
IP電話 050-3438-7148